



# こんにちは! 男女共同参画係です



シンボルマーク

11月12日(水)から25日(火)までの2週間は

## 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

国東市では期間の初日に、暴力根絶のため市内で街頭啓発キャンペーンを実施します。皆様に声をお掛けしますので、よろしくお願いします。

### 相談窓口のお知らせ

誰にも言えず、お困りの方、まずはご相談を。秘密はお守りします。

夫やパートナー(恋人)からの暴力については <b>配偶者暴力相談支援センター</b>	☎ 097-544-3900 月～金 午前9時～午後9時 土日祝 午後1時～午後9時
夫やパートナー(恋人)からの暴力、ストーカー等の相談については <b>警察安全相談：大分県警察本部広報課</b> ※最寄りの警察署安全相談係でも相談できます。	☎ 097-537-4107 ☎ 097-534-9110 月～金 午前9時30分～午後6時
職場でのセクハラや性別による差別的取扱いについては <b>大分労働局雇用均等室</b>	☎ 097-532-4025 月～金 午前8時30分～午後5時15分
スクール・セクハラについては <b>スクール・セクハラ相談室(大分県教育庁人権・同和教育課)</b> ※Eメール相談アドレス no-sekudara@oita-ed.jp	☎ 097-534-4366 月～金 午前9時～午後5時
女性の人権問題全般については <b>女性の人権ホットライン(大分地方法務局)</b> ※11月17日～21日：受付時間 午前8時30分～午後7時、11月22日～23日：受付時間 午前10時～午後5時	☎ 0570-070-810 月～金 午前8時30分～午後5時15分
女性が抱える様々な問題や悩みを解決するための適切な情報提供・助言は <b>女性総合相談(アイネス)</b>	☎ 097-534-8874 月～金(除祝日) 午前9時～午後4時30分
市の相談窓口～夫やパートナー(恋人)からの暴力については <b>福祉対策課 家庭福祉係</b> <b>人権・同和対策課 男女共同参画係</b>	☎ 0978-72-5164(内線 145) 月～金(除祝日) ☎ 0978-72-9001(内線 22) 午前8時30分～午後5時15分

DV(ドメスティックバイオレンス:配偶者などからの暴力)の相談は年々増加し、警察庁の報告では、平成19年の全国の認知件数は2万件を超え前年より2,700件多く、過去5年間増加の一途をたどっています。DVで不幸にも亡くなられた人(傷害致死含)は80名を越えています。被害を受けた女性は全体の98.6%、男性は1.4%で、被害を受けた女性の年齢については30歳台がもっとも多く全体の37%を占めています。

DV・ストーカー行為・セクハラ・性犯罪など女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものです。私たちは、暴力のない安心して生活できる国東市にしたいですね!!

### 募 集 中 で す

市報10月号でお知らせしました第2回「彼と彼女のハッピーライフ講座」の参加者を募集しています。将来のご自分のためになる講座です。参加希望の方はお電話ください。お待ちしております。

人権・同和対策課 男女共同参画係 ☎ 0978-72-9001 内線 22